

多野藤岡医療事務市町村組合
公立藤岡総合病院だより

SASAEAI

2025
No.46

さ さ え あ い

歯科口腔外科

公立藤岡総合病院の役割
口腔外科とは？
回復期における口の機能の管理

歯科衛生室

歯科衛生士の業務内容
周術期等口腔機能管理
回復期等口腔機能管理

巻末コラム

第12回院内学会にて
歯科衛生室が優秀賞を受賞

登録医の紹介

原歯科医院（藤岡市）
竹内歯科医院（本庄市）

特集

歯科口腔外科・ 歯科衛生室のこと。

ご自由に
お持ちください

多野藤岡医療事務市町村組合
公立藤岡総合病院だより

SASAEAI ささえあい 2025 No.46

〒375-8503 群馬県藤岡市中栗須813番地 1 公立藤岡総合病院 経営管理部 企画財政課
TEL 0274-22-3311 (代表) / FAX 0274-24-3161



多野藤岡医療事務市町村組合
公立藤岡総合病院
公立藤岡総合病院

多野藤岡医療事務市町村組合
公式Instagram
@fujioaka_general_hospital

公式Youtube



【表紙】歯科口腔外科の診察室と金井医師

公立藤岡総合病院だより

SASAEAI

さ さ え あ い

病院の理念

地域住民から信頼される医療

基本方針

- 1 患者さんの権利と意思を尊重し、患者本位の医療を提供します。
- 2 地域中核病院として、救急医療、高度専門医療の充実に努めます。
- 3 地域の医療・介護・保健機関と密接な連携を行います。
- 4 次世代の医療従事者の教育・研修に貢献します。
- 5 勤務環境の整備と効率的かつ健全な病院経営に努めます。

当院の役割

公立藤岡総合病院歯科口腔外科では、地域の二次医療機関として、一次医療機関（近隣の歯科医院やクリニック）では対応が難しいケース、主に手術や専門的な検査が必要な患者を紹介していただいております。必要に応じて患者を入院させ、長期的な治療や観察を行うこともあります。また、他科の医師との連携や、看護師、薬剤師、リハビリスタッフなど、さまざまな専門職と連携して治療を行います。

歯科口腔外科のこと。

口腔外科とは？

一般の歯科医院と口腔外科は、どちらも歯や口腔に関連する医療分野ですが、それぞれの専門分野には異なる役割と治療内容があります。

一般歯科は、虫歯や歯周病の治療、予防、歯のクリーニング、歯の詰め物や被せ物、ブリッジ、入れ歯など、口腔内の健康を維持するための広範な治療を行います。子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象としています。

口腔外科は、外科的な手術が必要な口腔内の疾患や障害に特化しています。これには、親知らずの抜歯、顎の骨の手術、口腔がんの治療、顎関節の治療、転倒や事故などによる顔面外傷の治療、先天性疾患の治療などが含まれます。また、全身的に多数の疾患があり、歯科治療の際に注意が必要な患者も対象としています。外科的治療が必要な患者が中心で、一般の歯科医院では対応が難しい複雑なケースが多いです。

医長 金井 梢
KANAI Kozue

日本口腔外科学会認定医
歯科医師臨床研修指導歯科医
緩和ケア研修会修了

医員 梅沢 拓実
UMEZAWA Takumi

回復期等口腔機能管理

当院には回復期リハビリテーション病棟があるという特色に合わせ、2024年度より回復期等口腔機能管理という取り組みを当科で開始しました。

回復期リハビリテーション病棟は、急性期（手術や点滴などの集中的な治療）を乗り越えた患者が、日常生活の復帰を目指してリハビリテーションを行う場です。

この段階での口の機能管理は、患者の回復を支える上で非常に重要な役割を果たします。口の機能が回復しなければ、栄養を十分に取れず体力の低下を招いたり、QOL（生活の質）の低下が生じたりする可能性があります。また、食べ物や唾液をうまく飲み込むことができなくなり、誤って気管に入ってしまうこと（誤嚥）があります。

そのため、リハビリテーションを行う期間において、口の機能を適切に把握して回復させることが、患者の全身的な回復に寄与することになります。

回復期の患者において、口の機能の低下は多岐にわたる要因によって引き起こされます。

例えば、脳卒中後の患者は、顔面や舌の麻痺、嚥下（飲み込み）

の障害が現れることがあり、これが食事や会話、さらには口腔ケアに影響を与えます。また、入院生活の長期化によって、口の中を綺麗に保つことが難しくなり、口の中の感染症や虫歯、歯周病などが進行するリスクも高まります。

さらに、回復期においては患者の精神的・身体的な状態が不安定なことも多く、自己管理能力が低下していることが多いです。そのため、口腔ケアやリハビリテーションの実施が疎かになると、誤嚥性肺炎などの合併症を引き起こす可能性があります。その場合、肺炎の治療のため全身的なリハビリが遅れたり、体力の低下を引き起こしたりします。



回復期における口の機能の管理

回復期における口の機能の管理には、いくつかの重要なアプローチがあります。

・口腔ケアの徹底

口腔内のケアが不足すると、歯周病や虫歯が進行し、口内炎や感染症を引き起こす原因になります。また、口腔内の細菌が全身に広がり、心臓や腎臓、糖尿病などの病気を悪化させることもあります。

そのため看護師や歯科衛生士による定期的な口腔ケアの実施が重要です。

す。特に誤嚥性肺炎を予防するためには、食後の口腔ケアや舌の掃除は欠かせません。また、歯磨きや入れ歯の清掃に加え、口の中の乾燥を防ぐために、唾液が分泌されるのを促したり、口の中を保湿したりすることも重要な管理ポイントです。

・栄養管理

咀嚼（食べ物を噛むこと）がうまくできなくなると、硬い食べ物や栄養価の高い食べ物を食べるのが難しくなります。これにより、必要な栄養素が不足し、体力や免疫力が低下することがあります。患者の口の機能を適切に把握した上で、栄養士と連携して、栄養摂取ができるように対応する必要があります。

・嚥下（えんげ）訓練

嚥下、つまり飲み込みの機能の改善は回復期リハビリテーションの重要な要素です。専門の言語聴覚士による嚥下訓練や食事指導が行われ、誤嚥を防ぐために患者に適切な食形態（ペースト状やとろみをつけた飲料など）が提供されます。嚥下の機能に合わせたマウスピースや入れ歯等の作成を行うこともあります。



・咬合（噛み合わせ）の調整や再建
自分の歯が揃っている人や、失った歯の部分を入れ歯等で補い、噛み合わせが揃っている人は、回復期において全身的な筋力や機能が回復しやすいと言われています。リハビリテーションを行う中で、全身の力が入りやすいことに加え、しっかりと栄養を取れることで最終的に筋力や体力のアップに繋がっているためと思われまます。顔面や手指の麻痺などで、今まで使っていた入れ歯がうまく使えない場合も多々あり、適宜対応することが重要です。

回復期の口腔機能管理は、医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士、栄養士など、多職種が連携して行う必要があります。多職種が患者の状態を共有し、適切な治療・ケアを行うことで、口腔機能の改善を効率的に進め、最終的には全身的な機能の向上に繋がることができると考えます。



現時点では、当院の回復期リハビリテーション病棟に入院している患者のうち、60%程度に回復期等口腔機能管理介入を行っています。今後は、定期的なカンファレンスや積極的なアプローチを行っていくことで、医療者や患者の間で回復期における口腔機能管理の重要性を再認識してもらい、回復期リハビリテーション病棟において、全患者に介入が出来ればと思います。



① 歯科予防処置

歯科の2大疾患といわれているむし歯と歯周病ですが、それらを予防する処置のことをいいます。具体的には歯石を除去するスケーリングや歯垢を除去する機械的歯面清掃、むし歯予防のためのフッ化物などの薬物塗布等があります。

歯科衛生士の業務内容

歯科衛生士の業務は歯科衛生士法に基づき歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導の3つに分類されています。

② 歯科診療補助

歯科診療は歯科医師との協働で診療にあたります。歯科診療補助の範囲は多岐にわたり、歯科診療を円滑に行うためには重要となります。当院歯科口腔外科では全身麻酔下でも処置が行われるため、その際の介助も行っております。

③ 歯科保健指導

むし歯や歯周病は生活習慣病です。それらは予防に加え患者さん自ら生活習慣を改善する必要があります。また専門的な支援が重要となります。歯科保健指導は幼児期から高齢期までの各ライフステージに合わせた歯磨き指導等を行っております。



歯科衛生室のこと。



患者さんごとに必要な処置や指導は異なるため、毎朝ミーティングを行い、適切な医療が提供できるよう準備しています。

歯科衛生士 (Dental Hygienist) とは、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、歯や口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。現在日本全国で約14万5千人が歯科衛生士として勤務しています。

一般的に歯科衛生士といえば歯科診療所でお口のクリーニングをしているイメージが強いですが、それは歯科衛生士の勤務先の約90%は歯科診療所であることが理由と考えられます。

当院には4名の歯科衛生士が在籍しております。私たち歯科衛生士は診療支援部に所属し、歯科医師の先生方の指示の下、歯科口腔外科で診療に従事しています。

①周術期等口腔機能管理

当院で手術を施行される患者さんに対し、お口の管理を行っています。術前からお口のケアにより細菌数を減らし、口腔環境を整えることで、下記の合併症を予防することができます。

1. 手術後の肺炎（特に誤嚥性肺炎）
2. 手術後の傷の感染
3. 気管内挿管時の歯の損傷、脱落

手術時、気道確保のためのチューブ挿管により歯が抜けてしまう、欠けてしまう

4. 菌性感染からの全身への感染

敗血症や感染性心内膜炎などお口の細菌が全身へ広がってしまう

口腔ケア等によりこれらを予防することで、術後のより順調な回復が期待されます。

また、抗がん剤治療や放射線治療を受ける患者さんに対してもお口の管理を行っています。これらの治療により下記の副作用を生じることがあります。

1. 口腔粘膜炎

炎症により舌や頬などの粘膜が赤くなり、剥がれてしまう

痛み、出血、味覚異常、飲み込みにくさ等が生じる

2. 口腔乾燥

唾液分泌量が減少することでお口の中がヒリヒリ、ネバネバ、ザラザラする

会話のしづらさ、飲み込みにくさが生じる

3. 菌性感染の増悪

治療に伴う免疫低下により、歯周病、根尖病変（根っこの先に膿がたまった状態）

などのお口の中の感染が増悪する

これらは治療による副作用のため、症状を完全になくすことは困難ですが、症状を悪化させないことを目的として口腔ケア等を行っております。

②回復期等口腔機能管理

当院は回復期リハビリテーション病棟を有しており、回復期リハビリテーション病棟に入院している患者さんを対象にお口の管理を行っています。低栄養状態等でリハビリテーションを行うと、筋肉量が減少してしまいます。効果的なリハビリテーションを行うためには、リハビリテーションの内容や栄養状態を考慮した、十分な量のエネルギーやたんぱく質が必要となります。

栄養を摂るためには飲み込みの機能の改善に加え、お口の中を清潔に保つことや、しっかりと噛める歯がなくてはなりません。回復期等口腔機能管理では歯科専門職だけではなく医科専門職を含めた多職種と連携し、治療や口腔ケアを行っています。

当院では令和6年8月より回復期等口腔機能管理が稼働しました。



当院における

歯科衛生士業務

お口と全身の関わりについてなかなかイメージが湧きにくいですが、近年お口の健康が全身の健康に寄与することが認識され始め、歯科衛生士によるお口の管理の重要性が注目されています。それに関する私たち歯科衛生士の業務として、周術期等口腔機能管理と回復期等口腔機能管理があります。

当院のような総合病院に属する歯科衛生士は様々な疾患を持つ患者さんに携わるため、お口だけに限らず全身状態を把握し、口腔感染症や口腔機能低下の予防に努める必要があります。そのためにはチーム医療の実践が重要です。チーム医療の一員として、安全で質の高い医療を提供できるように、知識の向上と技術の研鑽に努めて参ります。

原歯科医院

藤岡市

現在の場所に移転したのは平成13年でした。以前はここから少し離れた所に父が開設した歯科医院があり、そこで勤務医として働いていました。父の没後、設備が老朽化したことや駐車場が狭かったこともありここに移転しました。今は歯科大学を昭和58年に卒業した私と昭和63年に卒業した弟の歯科医師2名で診療しています。

主に保険診療で一般的な歯科治療を行っています。小児から高齢者まで幅広い年代の患者さんが来院されていますが、父から引き継いだ患者さんも数多くいらっしゃるので高齢者の割合が高いです。高齢となり歯を失ったとしても義歯やその他の欠損補綴により咬合を回復し、咬む機能が低下しないように治療しています。また、ご依頼があれば訪問診療も行っています。

今後も地域の皆様方が快適な生活を送れるよう、お口の健康を守るために尽力してまいりたいと思います。



院長 原 茂 HARA Shigeru

診療科目:小児歯科、歯科

〒375-0024 藤岡市藤岡1664-1
TEL 0274-22-0079 FAX 0274-22-0208
診療時間:9:00~12:30 14:00~19:00
※木曜・土曜は16時まで
休診日は日曜、祝祭日
予約制 臨時休診あり



院長 竹内 靖 TAKEUCHI Yasushi

診療科目:歯科

〒367-0061 本庄市小島1-4-19
TEL 0495-21-8817 FAX 0495-21-8817
診療時間:9:00~13:00 14:30~18:30
休診日は木曜(不定期)日曜、祝祭日



本庄市児玉郡歯科医師会
ホームページ

竹内歯科医院

本庄市

群馬大学歯科口腔外科に勤務後、平成元年に当地に開業し、地域のかかりつけ歯科医となって30年以上がたちました。お口に関する困りごとの相談に真摯に向き合っており、皆様との信頼関係を築いてまいりましたが、さらなる充実に努め、スタッフ一同「ホスピタリティ」を当院の中心に据えて、地域医療の一端を担っていく所存です。

現在本庄市児玉郡歯科医師会の会長を任されていますが、本会はこの10年、藤岡総合病院をはじめ、近隣中核病院との病診連携に力を入れてまいりました。藤岡総合病院には多数の患者さんの紹介に对应していただいております。大変助かっております。本会会員は、地域の安心安全に寄与すべく、周術期の口腔管理も含め円滑な病診連携を目指し、各種研修を重ねております。是非一度、本会ホームページをご覧くださいたく存じます。



第12回院内学会を開催しました。

令和6年12月10日に、第12回院内学会を開催しました。院内の各部署から計7組が登壇し、日頃行っている業務における取り組みや経験した事例など、様々な視点からの発表が行われました。

《演題》

1. 就労支援についての取り組み
2. 訪問看護と多職種連携
3. 院内物流システムと電子カルテの連携について
4. 回復期等口腔機能管理について
5. 二次性骨折予防への取り組み
—FLSチーム活動について—
6. 多職種連携で成り立つ医療安全
7. 経肛門的直腸間膜切除術(TaTME)中に発生した二酸化炭素塞栓症

優秀賞は、「回復期等口腔機能管理について」を発表した歯科衛生室が受賞しました。

令和6年の診療報酬改定により回復期等口腔機能管理料が新設されたことを踏まえ、リハビリテーション患者に対する口腔管理の必要性及び多職種連携の重要性を考察した内容となっており、口腔衛生・口腔機能の改善と退院時ADLの関連に着目して医科と歯科の垣根を超えた協力体制の構築を提案した点が高く評価されました。



審査員による質疑の様子



優秀賞を受賞した歯科衛生室(写真右)と、敢闘賞を受賞したFLSチーム南5階病棟(写真左)